

今後の審議予定について

久喜都市計画下水道の変更

本市では、昭和 43 年度に公共下水道を都市計画に定め、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全のため、事業を推進してきました。

令和元年度には効率的な事業実施に資する取り組みとして、農業集落排水処理区域のうち、北中曽根地区を都市計画下水道の計画区域に追加し、令和 3 年度から公共下水道区域に編入しました。

現在、北中曽根地区と同様に、農業集落排水処理区域のうち、4 地区（北青柳地区、塚田地区、六万部地区、上本村地区）について、公共下水道への編入を進めており、都市計画下水道の計画区域の変更が必要となることから、都市計画審議会においてご審議をお願いする予定です。

記

1 計画区域に追加する農業集落排水処理区域

- ・ 北青柳地区農業集落排水
- ・ 塚田地区農業集落排水
- ・ 六万部地区農業集落排水
- ・ 上本村地区農業集落排水

2 箇所図

別紙をご参照ください。